

運動部活動地域移行に関する資料

大洲市立学校における働き方改革検討委員会
運動部活動地域移行検討班会（R4. 7）

- 資料 1（2 P） 愛媛新聞（公立中学休日部活動 地域移行）
- 資料 2（4 P） 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要（スポーツ庁）
- 資料 3（5 P） 地域運動部活動推進事業（スポーツ庁）
- 資料 4（6 P） 大洲市の各中学校生徒数推移予想
令和 4 年度 大洲市学校別 運動部活動 生徒数
- 資料 5（8 P） 大洲市教育職員の令和 3 年度 1 か月当たりの時間外勤務時間（%）
大洲市教育職員の 1 か月平均の時間外勤務時間の年度比較（時間）
- 資料 6（9 P） 大洲市運動部活動の地域移行イメージ
- 資料 7（10 P） 大洲市地域運動部活動（1 案：学校単位モデル）
（2 案：合同モデル）
- 資料 8（12 P）「大洲市運動部活動の地域移行」に関するアンケート結果（教職員）

（担当）

文化スポーツ課 脇坂

TEL：24-1734

メール：bunkasportska@city.ozu.ehime.jp

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

※公立中学校等における運動部活動を対象



運動部活動の意義と課題

意義

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制。信頼感・一体感の醸成。

課題

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行。〈生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人〉
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。〈土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増〉
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

これまでの対応

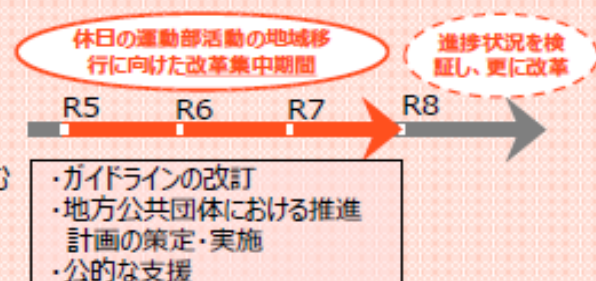
- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

目指す

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

改革の方向性

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途
（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進
※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識



課題への対応

新たなスポーツ環境 ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体 ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保	大会 ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請 ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
スポーツ団体等 ・先進的に取り組んでいる事例をまとめ提供 ・必要な予算の確保やtoto助成を含む多様な財源確保の検討	会費や保険 ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討 ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
スポーツ指導者 ・指導者資格の取得や研修の実施の促進 ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク ・指導者の確保のための支援方策の検討	学習指導要領等 ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討 ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価 ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価していれば、見直す
スポーツ施設 ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルール策定 ・スポーツ団体等に管理を委託	

※国立の中学校等でも、学校等の実情に応じて積極的に取り組むことが望ましい。

※公立及び国立の高等学校等については、義務教育を修了し進路選択した高校生等が自らの意思で選択している実態等があるが、各学校の実情に応じて改善に取り組むことが望ましい。

※私立学校でも、学校等の実情に応じて適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

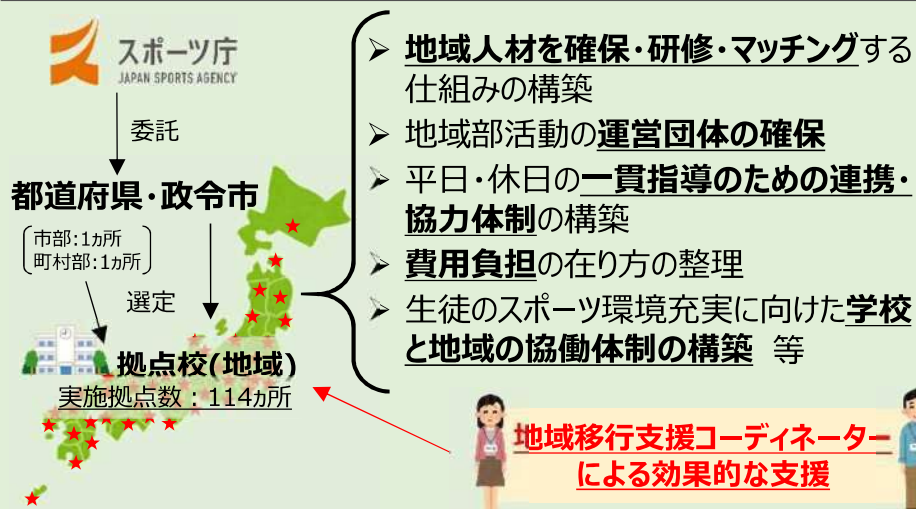
I. 休日の部活動の段階的な地域移行（学校と地域が協働・融合したスポーツ環境の整備）

令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、様々な課題に総合的に取り組むために、**全国各地の拠点校（地域）において実践研究を実施し、研究成果を普及**することで、休日の地域部活動の全国展開につなげる。

拠点校（地域）における実践

成果の検証・普及

情報発信



◆実現方策の検討

⇒ 成果や課題について評価・分析を行い、関係者とともに解決方策や地域の実情に応じた地域移行の進め方を検討

◆シンポジウムの開催

⇒ 全国における多様な好事例を情報発信し、部活動改革の実現に向けた取組を加速化

◆地域移行説明会の実施

⇒ 拠点校における優れた取組や成果を域内に展開し、全市町村において取組を促進

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域での**合同部活動によるスポーツ活動機会の充実**に向けた実践研究を実施する。
- スポーツ医科学の知見に基づいた科学的なトレーニングの導入や効率的な部活動の管理・運営の推進など、ICTを活用しつつ、**短時間で効果的な活動の推進**に向けた実践研究を実施する。

III. 生徒にとって望ましい大会の推進

- 大会の在り方の見直しに向けて、調査・実践研究を実施する。
 - 地方大会の実態を踏まえ、**参加大会数の設定や参加大会の精選の考え方・手法等**について明らかにする。
 - 令和5年度以降を見据え、**学校単位に限らず、生徒の多様なニーズに対応できる大会形式やレギュレーション等の在り方**を検討し、先導的なモデルを創出する。

大洲市の各中学校生徒数推移予想

(令和4年6月現在)

参考

年度	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	H19 2007
大洲東中	43	46	61	61	56	54	45	51	40	40	37	30	39	102
大洲南中	221	201	195	192	190	198	183	191	179	175	160	156	156	265
平野中	38	43	37	41	40	38	31	28	32	36	38	36	34	60
肱東中	97	91	94	95	91	80	69	71	72	74	71	67	64	169
新谷中	104	112	108	107	100	98	83	81	67	75	68	71	66	130
大洲北中	392	389	404	393	382	368	361	363	324	334	326	324	289	459
長浜中	102	105	118	119	120	103	105	91	85	64	55	46	37	227
肱川中	44	49	52	48	43	36	33	29	29	24	16	14	14	83
河辺中	0	0	1	2	3	3	2	1	1	2	4	3	2	30
計	1,041	1,036	1,070	1,058	1,025	978	912	906	829	824	775	747	701	1,525

令和4年度 大洲市学校別 運動部活動 生徒数

令和4年6月現在

種 目	別	人数計	大洲南				大洲北				平野				肱東				新谷				大洲東				長浜				肱川				学校数	R4大洲市・喜多郡総体の 団体戦出場チーム	試合人数	試合成立 最低人数
			1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計								
バスケットボール	男	44	9	11	0	20	10	14	0	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2チーム 南、北	5人	5人			
	女	25	4	3	0	7	2	4	0	6	-	-	-	-	-	-	-	10	2	0	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3チーム 南、北、新谷					
サッカー ※共:男女の合計	共	27	-	-	-	-	5	0	0	5	-	-	-	-	3	5	0	8	-	-	-	-	4	2	0	6	4	4	0	8	-	-	-	-	4	3チーム (大洲市合同予定6月29日時点) 大洲北・肱東、大洲東・長浜	11人	7人
	内(女子)	(1)	-	-	-	-	(1)	0	0	(1)	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-				
軟式野球 ※共:男女の合計	共	95	11	4	0	15	18	9	0	27	5	8	0	13	-	-	-	-	5	9	0	14	5	1	0	6	6	8	0	14	5	1	0	6	7	7チーム 南、北、平野、 新谷、東、長浜、肱川 (大洲市合同予定6月29日時点) 肱川・大洲東	9人	9人
	内(女子)	(2)	(1)	0	0	(1)	(1)	0	0	(1)	0	0	0	0	-	-	-	-	(2)	0	0	(2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
バレーボール	女	60	4	2	0	6	14	6	0	20	6	3	0	9	3	4	0	7	-	-	-	-	-	-	-	-	8	2	0	10	4	4	0	8	6	6チーム 南、北、平野 肱東、長浜、肱川	6人	6人
ソフトテニス	男	60	17	13	0	30	4	9	0	13	-	-	-	-	6	8	0	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	0	3	4	4チーム 南、北、肱東 肱川	6人	4人	
	女	61	8	3	0	11	7	11	0	18	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	0	10	6	4	0	10	4	3	0	7	3	2	0	5	6			6チーム 南、北、新谷、東 長浜、肱川
卓 球	男	58	-	-	-	-	17	9	0	26	-	-	-	-	-	-	-	-	9	11	0	20	-	-	-	-	9	3	0	12	-	-	-	-	3	3チーム 北、新谷、長浜	6人	6人 (新人4人)
	女	31	5	4	0	9	6	8	0	14	-	-	-	-	4	4	0	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3チーム 南、北、肱東			
剣 道	男	4	-	-	-	-	0	4	0	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1チーム 北	5人	3人	
	女	3	-	-	-	-	2	1	0	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1チーム 北			
ソフトボール	女	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	—	9人	9人
陸上競技	男	3	-	-	-	-	0	3	0	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	—	-	-	
	女	6	-	-	-	-	3	3	0	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	—	-	-	
水泳競技	男	8	-	-	-	-	6	2	0	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	—	-	-	
	女	4	-	-	-	-	3	1	0	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	—	-	-	
学校別合計		489	58	40	0	98	97	84	0	181	11	11	0	22	16	21	0	37	29	27	0	56	15	7	0	22	31	20	0	51	12	10	0	22	-	—	-	-

愛媛県中学校総合・新人体育大会に関する合同チーム編成規定(抜粋)

- ・合同チームは個人の部を持たない競技の団体の部において編成を認める。バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトボールなど
- ・次の人数を下回った場合のみ合同チームを編成することができる。 バスケットボール5人、サッカー11人、軟式野球9人、バレーボール6人、ソフトボール9人など
- ・単独で出場最低人数に足りない中学校は、他の中学校が出場最低人数を満たしていても合同チームを編成できる。



...試合人数以上



...試合成立最低人数以上で試合人数未満



...試合成立最低人数未満

大洲市にない県総体の競技

ハンドボール男女、体操競技男女、新体操女、バレーボール男、バドミントン男女、ソフトボール男、柔道男女、相撲男、ラグビー、テニス男女

大洲市教育職員の令和3年度 1 か月当たりの時間外勤務時間（％）

	時 間 帯	校 長	教 頭	主幹教諭・教諭	事務長・事務職員	養護教諭	栄養教諭・栄養職員	講 師
小 学 校	45時間以下	91.0	13.6	48.7	84.2	70.5	66.7	72.5
	45時間超～80時間以下	9.0	63.6	48.8	13.3	28.0	33.3	27.5
	80時間超～100時間以下	0.0	20.5	2.2	2.5	1.5	0.0	0.0
	100時間超	0.0	2.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
中 学 校	45時間以下	91.7	14.6	30.0	80.0	61.5		65.2
	45時間超～80時間以下	8.3	69.8	45.8	20.0	29.2		34.8
	80時間超～100時間以下	0.0	12.5	13.4	0.0	5.2		0.0
	100時間超	0.0	3.1	10.8	0.0	4.2		0.0

大洲市教育職員の 1 か月平均の時間外勤務時間の年度比較（時間）

	年 度	校 長	教 頭	主幹教諭・教諭	事務長・事務職員	養護教諭	栄養教諭・栄養職員	全体
小 学 校	令和元年度	31.3	66.3	44.9	39.5	36.5	27.8	44.3
	令和2年度	28.3	61.7	42.0	33.8	38.6	22.1	40.8
	令和3年度	27.5	62.9	44.0	30.1	37.4	37.9	42.5
	R3～R元	-3.8	-3.4	-0.9	-9.4	0.9	10.1	-1.8
	R3～R2	-0.8	1.2	2.0	-3.7	-1.2	15.8	1.7
中 学 校	令和元年度	31.0	89.4	59.6	38.6	40.6		58.5
	令和2年度	33.2	68.9	55.1	32.7	38.9		52.0
	令和3年度	30.0	64.2	61.4	28.4	45.1		55.7
	R3～R元	-1.0	-25.2	1.8	-10.2	4.5		-2.8
	R3～R2	-3.2	-4.7	6.3	-4.3	6.2		3.7

大洲市運動部活動の地域移行イメージ

令和4年7月
大洲市立学校における働き方改革検討委員会
(運動部活動地域移行検討班会)

◆生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築 ◆教員の働き方改革の推進

大洲市立学校における働き方改革検討委員会では、スポーツ庁の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する調査研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆部活動の現状と課題

- 1 「大洲市立中学校に係る運動部活動の休養日等の設定について」通知 (H30.4)
- 2 「大洲市立中学校に係る運動部活動の方針」策定 (H30.8)
- 3 「大洲市立中学校に係る運動部活動の方針」を「大洲市立中学校に係る部活動の方針」に改訂 (H31.4)
- 4 運動部活動における課題
 - (1)少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - (2)専門的な指導者(顧問)の不足
 - (3)多くの教員にとって部活動が負担

◆課題解決のための取組み

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 実践研究の検討
 - ▲休日の部活動の段階的な地域移行
 - ▲合同部活動の推進
- 3 地域スポーツ環境の整備
- 4 大会の在り方に関する検討
- 5 今後のスケジュール
 - ・令和4年度「先進地視察等情報収集」「教員・児童生徒・保護者アンケート調査」
 - ・令和5年度～6年度「推進計画の策定」「モデル事業の実践(国庫補助)」
 - ・令和7年度「休日の地域運動部活動の実現」

◆目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境整備の研究を進めていきます。
※休日は、地域のスポーツ活動(学校管理下外)として活動します。

1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動

2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域のスポーツ団体や協議会組織などに加入し、活動します。(任意加入)

3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

大洲市地域運動部活動（Ⅰ案：学校単位モデル）

平日

■A中学校軟式野球部
A中学校グラウンド
(顧問教師)

■B中学校サッカー部
B中学校グラウンド
(顧問教師)

■C中学校ソフトテニス部
C中学校テニスコート
(顧問教師)

地域のスポーツ団体・協議会組織など

休日

■A中学校軟式野球部
A中学校グラウンド
(地域指導者や希望する教師)

■B中学校サッカー部
B中学校グラウンド
(地域指導者や希望する教師)

■C中学校ソフトテニス部
C中学校テニスコート
(地域指導者や希望する教師)

大洲市地域運動部活動（2案：合同モデル）

平日

■各中学校軟式野球部
各中学校グラウンド
(顧問教師)

■各中学校サッカー部
各中学校グラウンド
(顧問教師)

■各中学校ソフトテニス部
各中学校グラウンド
(顧問教師)

■全ての希望する生徒
(学校、所属部 関係なし)

地域のスポーツ団体・協議会組織など

休日

■大洲地域軟式野球クラブ
運動公園野球場
(地域指導者や希望する教師)

■大洲地域サッカークラブ
運動公園陸上競技場
(地域指導者や希望する教師)

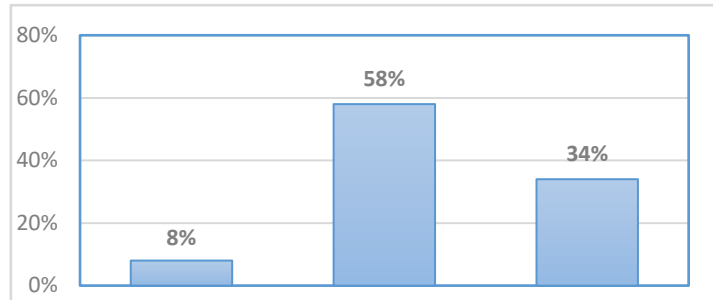
■大洲地域ソフトテニスクラブ
運動公園テニスコート
(地域指導者や希望する教師)

■大洲地域〇〇クラブ
バスケットボール、バレーボール、
卓球、剣道、バドミントン、カヌー、
ダンスなど
(地域指導者や希望する教師)

「大洲市運動部活動の地域移行」に関するアンケート結果（小学校教職員）

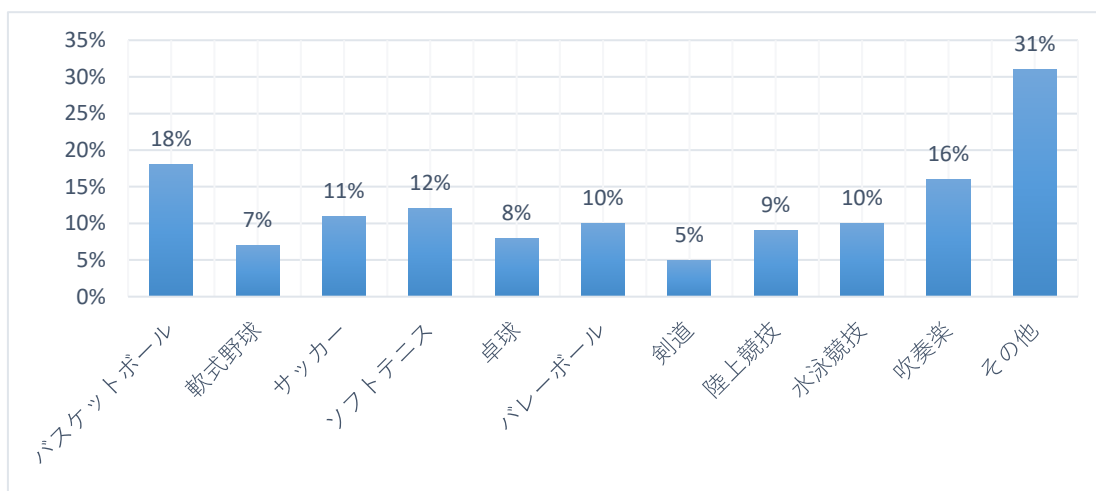
①「休日の部活動」を学校管理とする部活動から切り離し、地域の団体（指導者）に委ねるとした場合、関わりますか。

☐ 関わっていく（兼職兼業）	14/174	8%
☐ 関わらない	100/174	58%
☐ わからない	60/174	34%



②もし、「休日の部活動」に関わっていくとすれば、どの活動ですか。（複数可）

バスケットボール	32/174	18%
軟式野球	13/174	7%
サッカー	20/174	11%
ソフトテニス	22/174	12%
卓球	15/174	8%
バレーボール	19/174	10%
剣道	10/174	5%
陸上競技	17/174	9%
水泳競技	19/174	10%
吹奏楽	28/174	16%
その他	54/174	31%



＜その他＞

- ▲バドミントン
- ▲文化部系（美術部、園芸部、放送部、合唱、生活文化）
- ▲ソフトボール
- ▲ドッジボール
- ▲ゴルフ
- ▲野球
- ▲特になし（自信なし、関わりたくない、）

③「休日の部活動」を地域の団体（指導者）に委ねることについて、どのように感じられるか、自由に記述してください。

- ◆教員の負担軽減につながり、大変有効
- ◆指導者・団体が確保でき、継続した指導ができるのであれば賛成
- ◆合同部活動になれば、選択肢がなかった生徒にとっては様々な部活を選択できるようになるので大変良い
- ◆地域に生徒のことを理解してもらう良い機会
- ◆知識や経験がある指導者が指導した方が効果的

- ◆学校対抗の試合を想定すると難しい場合がある
- ◆指導中に起こった生徒指導の問題を、誰がどう取り扱うのかが難しくなってくる
- ◆部活動を学校単位ですと指導者の確保・部員の確保が難しい
- ◆合同ですと子供の送迎をどうするのか
- ◆指導者同士の連携が必要不可欠。学校での部活と同一でない生徒は何らかの対応が必要だと思う
- ◆指導者への対価が必要となる可能性があり、保護者、自治体の負担増が予想される
- ◆生徒指導上まかせっきりににはできない
- ◆日本スポーツ協会の資格を持った指導者を確保できるのか
- ◆配慮を要する生徒に対するフォロー等教育的配慮（学校教育に理解が必要）が十分にできる指導者がいるか
- ◆平日と休日の部活動の指導バランスを保つのが難しい
- ◆指導の仕方や声掛けが違ったら生徒が混乱、迷う、困るのでは(子どもたちに不利益)
- ◆学校の生徒に対する指導・関わりは個人情報等の面から引き継げないため、指導の一貫性がなくなるのでは
- ◆クレーム的な保護者が介入すると、学校の先生よりもめるかもしれない
- ◆金銭面や送迎等の問題から、やりたいけれども参加できない生徒がでてくるのではないのか
- ◆部活動の指導も含めて教員になろうとする者もいるので、教員を目指す者が少なくなるのではないのか
- ◆学校体育会と切り離さないと、運営は学校、競技は地域となってしまうのではないのか
- ◆全て一任してしまうと、子どもたちの対人トラブルに対してわからないことや、事前に食い止めることが難しいのではないのか

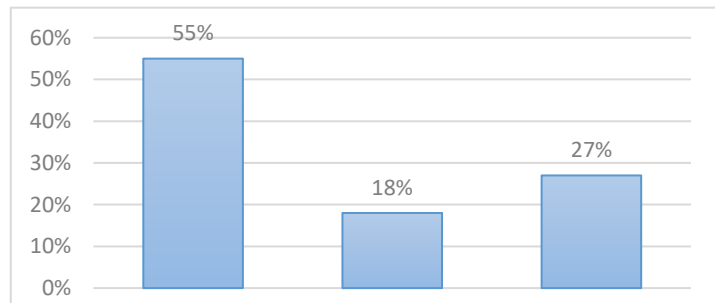
- ◆勝敗にこだわりすぎて、行き過ぎた指導になるのではないのか
- ◆活動中の教員のケガや生徒間のトラブル等、対応が複雑になるのでは
- ◆活動に関わる教員とそうでない教員とがいて、一部の教員に負担が集中しそう
- ◆協議を通して子どもたちの健全育成を図れる指導者を確保できるのか
- ◆両方に所属した場合、保護者への経済的負担が増える
- ◆公立と私立の学校の競技力の差がでてくる

- ◆平日の部活動も地域へ移行する方向で進めてほしい
- ◆指導者、団体が継続して指導できないのであれば、その部活をなくすのではなく、教職員（OB含め）でカバーしてほしい
- ◆学校教育の一環として指導するということを理解して指導できる体制を整えた方がよい
- ◆希望者が休日に指導に入るときは、別給与も発生した上でやるとよい（ボランティアは働きすぎに変わりないため×）
- ◆負担に感じる場合は地域に委ね、感じない場合は用事があって休みたいときに委ねられるよう自由選択があればよい
- ◆生徒指導の面で、学校と連携する必要がある
- ◆「休日に部活をしない」選択も考えるべきではないか。様々なことにチャレンジし、豊かな経験を重ねることも大事
- ◆移行への前提として部活担当者との方針打合せ、保護者への説明、トラブルが起きた際等の準備が必要
- ◆他市では多くの学校に外部指導者がおり、平日土日、大会にもコーチとして参加し教員と同じように指導していた
- ◆プロや元プロ、実業団チームなどとの連携を考えていかなければならないのでは
- ◆地域の人にお任せというのは申し訳なく、指導者と相談して関わるかもしれない
- ◆勝利至上主義的な指導ではなく、礼儀や感謝の心など人間性を伸ばすような指導をお願いしたい
- ◆各校で言葉かけ等のマニュアルのようなものがあればいいかも
- ◆担当教師が見に行くタイミングを作ったり、指導者と密に連絡交換することが大事
- ◆団体競技では単独での活動が難しくなっている
- ◆クラブ側がどのような形で受け入れていくか（練習生としてか正規登録選手としてか）検討が必要
- ◆種目によっては、クラブと部活両方での選手登録が不可能な場合があり、事前にどちらをメインに活動するかを決めておく必要がある
- ◆スポ少と同じ感覚で指導されると、いろいろ問題が起きるのではないのか

「大洲市運動部活動の地域移行」に関するアンケート結果（中学校教職員）

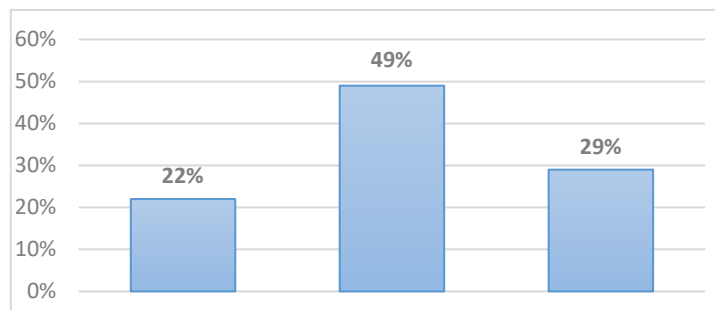
① 部活動を担当していますか。

☐ 運動部を担当している	59/109	55%
☐ 文化部を担当している	20/109	18%
☐ 担当していない	30/109	27%



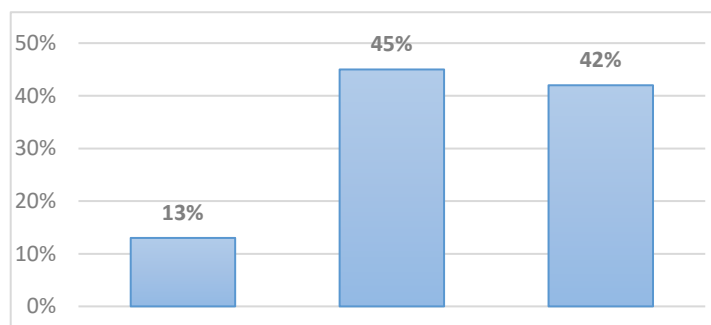
②部活動に対して負担を感じていますか。（①で部活動を担当している教職員のみ回答）

☐ 負担ではない	17/78	22%
☐ やや負担を感じる	38/78	49%
☐ 常に負担を感じる	23/78	29%



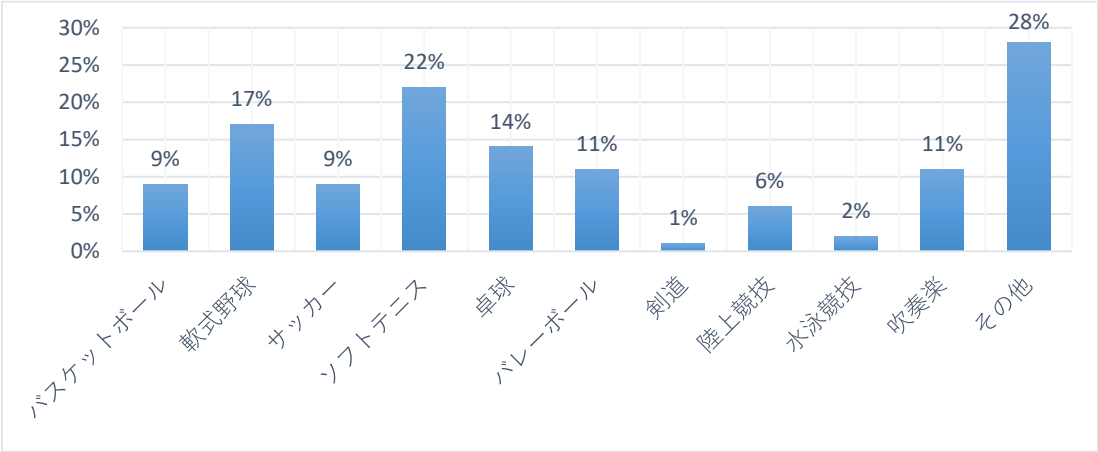
③「休日の部活動」を学校管理とする部活動から切り離し、地域の団体（指導者）に委ねるとした場合、関わりますか。

☐ 関わっていく（兼職兼業）	14/109	13%
☐ 関わらない	49/109	45%
☐ わからない	46/109	42%



④もし、「休日の部活動」に関わっていくとすれば、どの活動ですか。（複数可）

バスケットボール	10/109	9%
軟式野球	19/109	17%
サッカー	10/109	9%
ソフトテニス	24/109	22%
卓球	16/109	14%
バレーボール	13/109	11%
剣道	2/109	1%
陸上競技	7/109	6%
水泳競技	3/109	2%
吹奏楽	13/109	11%
その他	31/109	28%



<その他>

- ▲文化部系（美術部、園芸部、放送部、合唱、生活文化）
- ▲柔道
- ▲総合文化部（教師の得意分野の中で、生徒の興味がある活動に取り組む活動）
- ▲生き物を扱う部活動（水族館など）
- ▲相撲
- ▲吹奏楽部（活動場所、楽器、メンテナンス等費用がかさむ等課題が多くあるが、音楽部として個人が楽器演奏、歌唱、アンサンブルや合唱などをしたりと、音楽により親しみたい生徒の活動がよいのではないかと。今後の少子化にも対応でき、そういった活動であれば、自分の経験を生かして歌唱指導、演奏指導など行いたい。）
- ▲特になし（自信なし、関わりたくない、）

⑤「休日の部活動」を地域の団体（指導者）に委ねることについて、どのように感じられるか、自由に記述してください。

◆競技の専門性を高める上では、とても望ましい

◆専門的な技術を指導してもらえる機会が得られることは、生徒にとっても有意義な活動になるのではないかな

◆指導者が確保できればよい

◆教員の働き方改革につながる

◆休日に関わらず、平日も地域に移行できれば理想である

◆教師の負担が減り、心に余裕ができる

◆授業研究や家族との時間がとれるのでありがたい

◆専門ではない部活動を指導するのは難しいので、業務負担が減る

◆部活動でのケガやトラブルが起これば、結局、教員が対処しなければならない

◆指導者の暴言、暴力、性犯罪などにも注意が必要

◆地域の指導者に委ねると教育的指導ができない場面が想定されるので、選手の心が育たない指導者がでないよう配慮が必要

◆生徒指導上の問題の主たる責任者が明白でない

◆学校運営協議会等も活用して受け皿を探さないと、学校（教員）に回ってきて本末転倒である

◆「「休日の部活動」に関わりますか」という問いを教員に投げかける意図がまったく意味不明

◆公務員に「兼職兼業」と書くのはなぜか？結局別の形で負担を押し付けるのか

◆平日と休日の区別を生徒・保護者にどれだけ理解を得られるか、心配、トラブルになることがある

◆学校は指導者と連携を密にとる必要がある

◆人材の確保、学校間の調整など分かりにくい部分が多すぎるので、より具体的な方針が必要

◆費用やルール作りなどいろいろ問題があり、結局は民間の人にボランティアせよということになるだけではないか

◆土日等の休日に活動する場所があるのか

◆保護者の送迎、ケガ等への対応、指導者の確保、経費や用具等課題はたくさんある

◆平日と休日の部活の関係性、連絡調整者、保護者会、部費の支弁、保険加入等運営面に対して心配

◆施設管理面、生徒指導面など学校と地域指導者間での共通理解が十分になされなくてはならない

◆学校との連携ができるのか

◆委ねると、必ず問題が起これり、余計に忙しくなるのは目に見えている

◆どの地域にも、ハード・ソフト両面での受け皿があるのか

◆団体と学校（部活動）との連携がどれほどとれるか

◆大会参加方法や県大会の持ち方等がどのようなになっていくのか

◆生徒指導面・健全育成面も、責任をもって指導ができるのか、疑問

◆保護者の経済的負担が大きくなり、部活をしたくても経済的負担を理由にできない状況も起こり得るのではないかな

◆生徒のケガ、トラブルが生じた場合、保護者は学校や顧問教員に責任を求めるのではないかな

◆中体連は部活動の大会（全中とか）から手を引き、各種目協会にすべて委ねるべき

◆指導者の確保や指導力等において心配

◆平日と休日の指導者が変わることや、練習試合の組み方、送迎等の連携がスムーズにいくか

◆部活動は学校教育の一環だと思っているが、学校の目標とすることと指導者の目標とすることには、ずれがあると思う。それは生徒にしんどい思いをさせることになるかもしれないし、学校で育てたい生徒像と離れてしまうかもしれないことが心配。それが積み重なっていくと、学校行事や学級活動にも変化ができて難しくなるのではないかな。

◆生徒指導面でも今までとは異なる問題が出る可能性もあり、生徒が教師の言うことをきかなくなる可能性もある

◆休日は手当てがあるが平日はないため、部活のあとの夜遅くまでの勤務を考えると、休日より平日の部活動移行を先に考えるべき

◆指導に関わるとするならば、勤務地、居住地域のどちらを優先すべきか

◆勝利至上主義になって、下手でも一生懸命練習を頑張っている生徒が悲しい思いをすることがないように願う

◆行政負担等お金をかけるなら、教員を増やして仕事の負担を減らせるようにすればいいのではないかな

◆運動部を先行させるのではなく、文化部も同時に改革を行ってほしい

- ◆部活動を行いたい教員もいるため、選択制にできるとよい
- ◆学校だけに責任を負わせることのないよう、地域と学校が連携していく姿勢でお願いしたい
- ◆地域指導者と指導の不一致が起こらないように、どのような連携の方法があるのかを考えていかなければならない
- ◆実際に動き始めてみないと問題は多々あると感じる
- ◆土日は競技としての高まりを求める場（大会などに出場）、平日だけの生徒はレクリエーションとして楽しむだけ（大会には出場できないこともある）と区別をして、生徒本人、保護者にも理解してもらわないとトラブルになる
- ◆地域の指導者と教職員双方において部活動に対する指導方針や教育的配慮について共通認識、理解を持って部活動経営がおこなわれるか
- ◆一人の指導者だけでは負担が大きくなるので、協力して取り組める形ができればよい
- ◆指導者同士のトラブルがないようにできればよい
- ◆教員は基本的に関わらない、指導者のスペシャリストは競技団体の推薦により参加するくらいの位置づけで考えてスタートしてもらいたい
- ◆良いことだとは思いますが、指導者も他の仕事をもっていたら兼務が大変。行政で運営、人員等一括して管理する部署を立ち上げるのがよい
- ◆地域の団体（指導者）と協力しながら部活動を行う方が効率よく指導ができ教員の負担も減るし、休日については地域の団体にすべてを任せるとはか教員も関わるのか各部活動ごとで相談しながら決定したのでよいのでは
- ◆指導にあたりたい先生は、講師登録をして指導すればよい
- ◆委ねるのであれば、制度を整え行い、中途半端な移行にはしてほしくない
- ◆吹奏楽部の場合、学校単位で楽器を決め、そのメンバーで演奏できるように構成している。地域での楽器の割り振りとなると、校内は偏りができ、学校単位での演奏は難しい。一方、楽器それぞれの専門性があるので、専門家に教わるができるならば大変メリットがある。
- ◆体制が整わない状態で移行を始めると中途半端な状態になり、生徒が満足に活動できなかつたり、教員の負担が増える
- ◆環境面・時間的な面・指導面での対応が難しくなる懸念あり
- ◆全ての部活動において、地域の指導者に委ねることが本当にできるのか
- ◆土日の大会が多いため、練習成果や課題の見取りをどうするのか
- ◆中学校市郡総体、新人戦などはどうなるのか
- ◆休日に練習試合や大会が多い運動部では、結局顧問が関わらなくてはいけないので、今までとは変わらない。本当に変えるのなら学校から切り離さないと無理。
- ◆超過勤務が減り、家族や地域と関わる時間が増える
- ◆生徒も、休日の部活動参加、不参加を選択できるようになればよい
- ◆人と人との関わりにおいて、譲り合いの姿勢がないと摩擦が生じる。生徒への影響が心配。